

表3. 世帯の経済状況に関する生活意識(「現在の暮らしの状況を総合的にみてどう感じています

		(%)					
妻の就業状態		大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとり	大変ゆとり	サンプル数
全体		21.03	38.40	36.85	3.47	0.24	2,073
	うち保育有	24.68	33.62	37.87	2.98	0.85	235
	うち保育無	20.57	39.01	36.72	3.54	0.16	1,838
仕事なし		21.24	39.44	36.14	3.04	0.13	1,577
	うち保育有	24.00	34.00	40.00	0.00	2.00	50
	うち保育無	21.15	39.62	36.02	3.14	0.07	1,527
一般雇用者		17.80	31.75	45.40	4.45	0.59	337
	うち保育有	18.94	34.85	42.42	3.03	0.76	132
	うち保育無	17.07	29.76	47.32	5.37	0.49	205
契約雇用者		42.86	40.00	14.29	2.86	0.00	35
	うち保育有	52.94	29.41	11.76	5.88	0.00	17
	うち保育無	33.33	50.00	16.67	0.00	0.00	18
自営業・家族従業者		17.65	43.14	30.39	7.84	0.98	102
	うち保育有	27.59	31.03	34.48	6.90	0.00	29
	うち保育無	13.70	47.95	28.77	8.22	1.37	73
家庭内職者		36.36	40.91	22.73	0.00	0.00	22
	うち保育有	57.14	28.57	14.29	0.00	0.00	7
	うち保育無	26.67	46.67	26.67	0.00	0.00	15

表4. 世帯総所得平均(万円)

妻の就業状態	全体	うち保育所 利用無し		うち保育所 利用有り	
			うち祖父母有り		うち祖父母有り
全体	661.0	659.9	824.2	662.8	756.6
仕事なし	624.1	624.4	816.8	565.7	910.5
一般雇用者	793.2	813.9	818.7	786.9	822.4
契約雇用者	508.8	553.8	552.3	474.5	302.0
自営業・家族従業	839.4	1017.0	1025.0	439.9	549.2
家庭内職	505.3	556.4	n.a.	395.8	n.a.

注)n.a.は、サンプルがないため、計算できないことを示す。

表5. 自然対数化総収入関数の推計

説明変数	推計式(1)		推計式(2)		推計式(3)	
	係数	t値	係数	t値	係数	t値
定数項	4.3963	31.48 ***	4.4138	31.83 ***	4.3873	31.60 ***
夫の年齢	0.0781	12.01 ***	0.0775	12.01 ***	0.0786	12.17 ***
夫の年齢(二乗)	-0.0667	-9.64 ***	-0.0664	-9.65 ***	-0.0676	-9.82 ***
保育所の利用	-0.1746	-4.17 ***			-0.2125	-2.85 ***
うち認可保育所を利用			-0.1732	-4.10 ***		
うち認可外保育所を利用			-0.0787	-0.97		
うち保育所等不詳			-0.1331	-1.10		
祖父母の子育て協力	0.0076	0.21	0.0069	0.19	0.0256	0.70
妻の就業形態 (仕事なし)						
一般雇用者	0.2532	6.64 ***	0.2467	6.43 ***	0.1844	4.30 ***
契約雇用者	-0.0793	-0.86	-0.0825	-0.92	-0.0929	-0.75
自営業・家族従業	-0.0019	-0.02	0.0017	0.03	0.1441	2.28 **
家庭内職	-0.1983	-1.76 *	-0.2016	-1.79 *	-0.2253	-1.67 *
保育所の利用 との交差項						
一般雇用者					0.1966	2.05 **
契約雇用者					0.0518	0.27
自営業・家族従業					-0.4833	-3.54 ***
家庭内職					0.1216	0.49
サンプル数	2,073		2,120		2,073	
F値	62.10		49.54		44.27	
修正済み決定係数	0.1909		0.1864		0.2004	

表6. 貯蓄の増減状況

		(%)				サンプル数
		増えた	変わらない	減った	不詳	
全体		19.78	43.70	34.68	1.83	2,073
	うち保育有	14.89	48.51	34.47	2.13	235
	うち保育無	20.40	43.09	34.71	1.80	1,838
仕事なし		20.55	43.37	33.99	2.09	1,577
	うち保育有	12.00	54.00	28.00	6.00	50
	うち保育無	20.83	43.03	34.18	1.96	1,527
一般雇用者		18.10	47.77	32.94	1.19	337
	うち保育有	18.18	47.73	32.58	1.52	132
	うち保育無	18.05	47.80	33.17	0.98	205
契約雇用者		8.57	54.29	37.14	0.00	35
	うち保育有	11.76	64.71	23.53	0.00	17
	うち保育無	5.56	44.44	50.00	0.00	18
自営業・家族従業者		17.65	34.31	47.06	0.98	102
	うち保育有	6.90	37.93	55.17	0.00	29
	うち保育無	21.92	32.88	43.84	1.37	73
家庭内職者		18.18	31.82	50.00	0.00	22
	うち保育有	14.29	28.57	57.14	0.00	7
	うち保育無	20.00	33.33	46.67	0.00	15

表7. 貯蓄減少確率の推計(プロビットモデル)

説明変数	3歳未満がいる世帯全体		保育所の利用有り		保育所の利用無し	
	係数	漸近t値	係数	漸近t値	係数	漸近t値
定数項	-0.6272	-6.64 ***	-0.6776	-2.01 **	-0.6511	-6.53 ***
夫の年齢	0.0062	2.60 ***	0.0025	0.35	0.0071	2.81 ***
保育所の利用有り	-0.0139	-0.13				
祖父母の子育て協力	0.0034	0.0012	0.5235	2.18 **	-0.0876	-0.88
一般雇用者	-0.0605	-0.222	0.0374	0.138	-0.0376	-0.139
契約雇用者	0.0726	0.273	-0.2173	-0.769	0.4150	1.38
自営業・家族従業	0.2880	0.1110	0.6394	2.479	0.1989	0.760
家庭内職	0.4144	0.1616	0.7729	0.3007	0.3134	0.1214
サンプル数	2,035		230		1,805	
LR	16.72		13.54		13.31	
擬似決定係数	0.0063		0.0454		0.0057	

注)ダミー変数についての限界効果は、他の変数はそれぞれ平均水準に固定された上で、変数が0から1に変化したときの確率を意味している。

第5章 地域ブロック別所得格差に関する分析

<分担研究者>

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部第3室長

小島 克久

地域ブロック別所得格差に関する分析

国立社会保障・人口問題研究所

小島 克久

0. はじめに

近年、我が国において所得格差に関する議論が盛んになっている。所得格差全般の状況、高齢者の所得の状況および所得格差等については、すでに論じた。これらの議論は、分析対象を全国として、所得格差の背景などを社会経済面などから見てきたものである。

地域と所得格差について見ると、地域間所得格差については多くの研究が行われてきた。最も先駆的な業績を残しているのが Williamson(1965)であり、日本を含む20を超える国について、地域別に見た1人(1世帯)あたり所得の変動係数(人口ウェイト付きおよびなし)を算出し、各国間のクロスセクション分析とアメリカ合衆国および主な国々の時系列分析を試みている。我が国においても、戦後から1960年頃を対象とした研究として、篠原(1964)、伊藤(1963)、西岡(1966)による地域間所得格差の研究がなされてきた。1960～70年代を対象とした研究としては、経済審議会(1981)、谷沢(1998)、安藤(1981)、綿貫(1984)等があり、それ以降を対象とした研究として、経済企画庁「地域経済レポート」等で研究が進められてきた。

ただ、これらの研究は県民経済計算で用いられる「一人あたり県民所得」を用いている。そのため、①地域間所得格差に重点が置かれており、地域内での格差、地域別に見た所得の分布の違いが分析されていない、②県民所得には企業所得が含まれ、公的年金など社会保障移転が含まれず、個人や世帯の所得が必ずしも把握されない、という問題が存在する。

このような問題を回避させるには、世帯統計を用いて地域内の所得格差の分析を進める必要がある。このような分析例として、綿貫(1984)による「家計調査(勤労者世帯)」や「全国消費実態調査」及び「就業構造基本調査」を用いた分析や、谷沢(1992)による「家計調査」、「全国消費実態調査」及び農水省「農家調査」を用いた分析などがある。しかし、地域間所得格差に関する分析ほど研究例は多くない。

さらに、これらの研究で用いられた統計を見ると、「家計調査」は2人以上の世帯を対象としていること、「全国消費実態調査」も過去の調査については、単身者が含まれていない。また、「家計調査」では全国のサンプル数が8000世帯であるため、地域別の詳細な集計は困難であることが指摘されている²。さらに、「家計調査」では、所得についての詳細なデータは勤労者世帯だけからしか

¹ 国により1人あたり所得や1世帯あたり所得を用いるなど、利用データが統一されていない面があった、という指摘がある。

² 単身世帯を対象とした家計調査として、「単身世帯収支調査」が1995年度から行われているが、今後は「家計調査」を対象世帯に単独世帯を含め、サンプル数も数万世帯にすることになっている。

得られない。サラリーマン世帯という均質な集団の所得格差になるので、格差の水準は平準化しやすく、地域の所得格差が過小評価される恐れがある。

このようにことから考えると、全ての世帯を対象にして、所得に関する可能な限り詳細な情報が得られ、地域別に所得階層別の世帯(個人)分布が得られる統計を元に分析を行うことが望ましいことになる。

本研究ではこれらの課題をふまえつつ、地域分析の視点から見た所得格差について、地域間および地域内の所得格差の状況および所得格差の要因等について分析を行う。

1. 使用データ及び分析手法

(1)使用データ

厚生労働省「所得再分配調査」の個票データを用いた。対象となる年次は昭和 62 年、平成 2 年、5 年、8 年である。同調査のサンプル数は約 8 千世帯(平成 8 年)であるので、都道府県別の分析ではサンプル数が小さすぎる。そこで、今回の分析では地域ブロック別で行った。地域ブロックと都道府県との対応関係は以下の通りである³。

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県

近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2)分析手法 1—所得の算出方法と所得の種類—

本研究においては、一人あたり所得(以下、所得)に注目し、個人を単位として分析を行った。一人あたり所得は下の式から算出される。

$$W = D/S$$

(W：一人あたり所得、D：世帯の所得、S：世帯員数、ε：等価弾性値)

³ 「所得再分配調査」で用いられている地域ブロック区分と同じものを採用した。

・は等価弾性値とよばれ、0~1の値をとりうる。例えば、・を1とする場合は、世帯の所得を世帯人数で割ったものであり、各種の所得統計で算出される「一人あたり所得」である。この場合、未就学児や高齢者に対しても同じウェイトがかけられ、世帯の規模経済はゼロとみなされる。よく、所得格差の研究で用いられる等価弾性値としては0.5があるが、本分析では、最も簡便でかつ、各種の所得統計で算出されている1.0の等価弾性値をとることにする。

分析に用いる所得であるが、本研究では地域ブロック別に見た所得再分配効果等を分析するために、次のような4種類の所得を定義した。

当初所得＝雇用者所得＋事業者所得＋家内労働所得＋農耕畜産所得＋利子・配当金
 ＋家賃・地代＋企業年金等＋仕送り＋雑収入
 税社会保険料控除前所得＝当初所得＋公的年金・恩給＋その他の社会保障給付金
 可処分所得＝税社会保険料控除前所得－直接税－社会保険料
 再分配所得＝可処分所得＋現物給付（医療など）

当初所得とは、自らの就労や資産運用の結果生じる収入や仕送りや企業年金などの私的移転によるものである⁴。税社会保険料控除前所得（以下、控除前所得）とは、当初所得に社会保障給付（現金給付）を加えたもので、いわゆる総所得に相当するものである。控除前所得から直接税と社会保険料（年金及び医療保険など）を控除したものが可処分所得である。今回の分析では、直接税を所得税、個人住民税に限定し、所得再分配調査で直接税に含まれる固定資産税、自動車税は除いた。

(3)所得格差の指標について

これらの所得について所得格差の程度を分析するが、格差の指標として、最もよく用いられるジニ係数と、MLD（平方対数偏差）を用いる。各指標の算出式は以下の通りである。

(a)ジニ係数（The Gini index）

$$Gini = \left(\frac{2}{\mu \cdot n^2} \cdot \sum_{k=1}^n k \cdot W_k \right) - \frac{n+1}{n} = \frac{2 \operatorname{cov} \left(W_k, \frac{k}{n} \right)}{\mu}$$

$$= \frac{\frac{2}{n} \sum_{k=1}^n (W_k - \mu) \cdot \left(\frac{k}{n} - \frac{1}{n^2} \sum_{k=1}^n k \right)}{\mu}$$

⁴ 貯蓄の取り崩しは含まない。

注： W_k は個人 k の一人あたり所得、 n は世帯員数、 μ は一人あたり所得の算術平均を指す（以下同様）。また、世帯員ごとの所得は昇順で並べかえる。ジニ係数は0から1までの値を取り、所得などの分布が完全平等の時は0、完全不平等の時は1をとる。したがって、数値が1に近いほど所得分布が不平等となる。

(b)平均対数偏差 (The Mean Log Deviation)

$$MLD = \frac{\sum_i \sum_j \log \left(\frac{\mu}{W_{ij}} \right)}{n}$$

注：MLD は、所得等の分布が完全平等のときは0、そうでないときは1となる。W が0のときは対数を求めることができない。そこで、Wが μ の1%以下のときは、Wは μ の1%に置き換えることにする。

分布の尺度の内、ジニ係数は最もよく知られた指標である。しかし、MLD も所得等の格差の分析に用いられる指標である。このMLD は次のような特徴を持つ。MLD は同質集団別の要因分解が可能である。例えば、「所得格差のうち高齢者の所得格差により説明できる要因はどの程度なのか」といった命題を検証することができる。その場合、MLD は年齢階層別 MLD（高齢者対高齢者以外）と年齢階層間 MLD に分解される。本研究では必要に応じて、2つの指標を使い分けながら分析を進めていく。

2. データクリーニング

本研究では、時系列での分析も行うが、年次によりデータの質が異なっているのはあまり望ましいことではない。そこで本研究では、異時点間のデータの整合性を可能な限り調整するために、データクリーニングを行った。調整に当たっては、地域ブロック別のサンプル数が極端に小さくならないように配慮した。ここでは以下のようなケースを分析から排除した。

- ① 所得に対して、直接税と社会保険料の負担割合がそれぞれ60%以上、20%以上のケース（直接税については昭和61年当時の税率構造を、社会保険料については平成10年の公的年金、公的医療保険等の保険料率をもとにして算出）
- ② 可処分所得がゼロ以下のケース
- ③ 世帯主年齢が70歳以上であるにもかかわらず年金所得がゼロ
- ④ 年齢不詳のケース

①は税や社会保険料といった拠出金と所得とのバランスを著しく欠くケースであり、明らかに所得の過少申告、拠出金の過大申告と見なすことができる。②については、固定資産税を直接税から除いているため、低所得で住宅等の資産が多いケースで可処分所得がマイナスになることは考えにくい。そこで、可処分所得がマイナス以下のケースあり得ないものとして排除した。③も所得の過少申告の問題に関係する。我が国では、高齢者世帯の所得のおよそ6割が年金・恩給であり、所得が公的年金・恩給のみである高齢者世帯も同受給世帯の6割近くを占める（厚生労働省「平成12年国民生活基礎調査」）。そのため、公的年金・恩給が0であるケースはまれであり、調査の際に申告しなかった可能性が高い。特に労働力率が65～69歳と比べて大きく低下する70歳以上では、この傾向は顕著になるのではと思われる⁵。このような理由から③のような世帯を排除した。④は所得格差と人口構造（年齢構造）との関係についての分析を容易にするために行った措置である。

データクリーニングの結果は以下の表の通りである。サンプル数は昭和62年から順に、25,463人、28,036人、26,556人、24,086人となっている。地域ブロック別に見た場合、近畿Ⅱや四国でサンプル数が少なくなっているものの、数百サンプルは確保されている。地域ブロック別の属性を見ると、高齢化率（65歳以上の者の割合）は三大都市圏（関東Ⅰ、東海、近畿Ⅰ）以外の地域を中心に高い。その一方で高齢率は全国的に上昇する傾向にある。また、地域ブロック別に所属する世帯の家族類型別世帯員数の構成比を見ると、三大都市圏と西日本では核家族的世帯⁶に属する者の割合が高い。昭和62年からの年次推移を見ると、割合の低い東北や北陸で上昇する傾向にある。世帯構造の地域差は維持されつつも、世帯構造の違いが少なくなる方向に向かっていることが分かる（表1）。

このように、全国的な高齢化の進行、世帯構造の地域差の縮小など、近年の我が国における人口や世帯構造の変化と矛盾しないことが分かる⁷。そのため、データクリーニングを行った結果得られたデータにはサンプルの代表性に関する問題はないものと思われる。

3. 一人あたり所得から見た地域間格差

(1) 所得水準の格差

地域ブロック別に見た一人あたり所得当初所得で見ると、昭和62年には94.0～170.3万円の間にあったものが、平成2年には121.4～203.6万円、平成5年には137.6～229.2万円、平成8年には142.1～240.1万円へと推移している。地理的な傾向を見ると、関東Ⅱ、北陸、中国以西の西日本で低く、全国平均を100とした指数で見ると、68～97の水準にある。一方、

⁵ 総務省統計局「労働力調査」によれば、1998年の高齢者の労働力率は65～69歳で39.0%、70歳以上で16.2%と大きな差がある。

⁶ 「核家族的世帯」とは核家族世帯と単独世帯を合わせたものである。これを定義することにより、核家族やのみならず、晩婚化による若年の一人暮らしや高齢者の一人暮らしの増加といった、生活の単位が縮小する様子を把握することができる。伊藤（1990）や小島（1997）等においてこの定義を用いた分析が行われている。この考え方については、森岡・石原（1979）が詳しい。

⁷ これについては小島（1997）において、総務省統計局「国勢調査」を用いた分析結果がある。

関東Ⅰ、東海、近畿Ⅰといった三大都市圏では指数は100を超えており、特に関東Ⅰでは120を超える最も高い値となっている。

控除前所得は当初所得より高い水準になる。昭和62年の数値を見ると111.3～182.0万円の間にあるが、平成2年には140.7～218.4万円、平成5年には158.2～245.6万円、平成8年には163.5～261.7万円へと推移する。地理的な傾向を見ると、当初所得と同様に中国以西の西日本、東北、関東Ⅱ、北陸で全国平均を下回っており、関東Ⅰ、東海、近畿Ⅰの三大都市圏で全国平均を超えている。

税や社会保険料を控除した後の可処分所得になると、その水準は控除所得より多少低下する。昭和62年の各地域の数値は96.4～151.0万円の間にあるが、平成2年には120.8～186.0万円、平成5年には136.6～207.0万円、平成8年には141.1～220.9万円へと推移する。地理的な傾向を見ると、控除前所得と同様に中国以西の西日本、東北、関東Ⅱ、北陸で全国平均を下回っている。一方、関東Ⅰでは全国平均を2割程度上回っているが、東海、近畿Ⅰでは、全国平均を下回る年があるものの、おおむね全国平均よりも高い平均所得となっている。

可処分所得に医療などの社会保障制度からの現物給付を加えた再分配所得を見ると、昭和62年の各地域の数値は108.3～159.4万円の間にある。その後の推移を見ると、平成2年には137.6～195.2万円、平成5年には160.2～220.2万円、平成8年には160.0～235.2万円へと可処分所得よりも高めであり、控除前所得に近い水準で推移する。地理的な傾向を見ると、他の種類の所得と同様に、中国以西の西日本、東北、関東Ⅱ、北陸で全国平均を下回っている。一方、関東Ⅰでは全国平均を2割近く上回っており、近畿Ⅰでは全国平均を上回っている。東海では、全国平均を若干下回る年があるものの、おおむね全国平均かそれより高い平均所得となっている（表2）。

(2) 地域ブロック間の格差

地域ブロック別に見た所得をその平均値で見ると、一定の幅で格差が見られた。それでは、地域ブロック間の所得格差はどのくらいになるのであろうか。ここでは、地域ブロック別所得の平均値のばらつき具合を検証するために、地域ブロック別所得の変動係数の算出を試みた。当初所得の場合、昭和62年の0.167から平成8年の0.135へと0.031ポイント低下している。控除前所得の変動係数は、昭和62年の0.143から平成8年の0.115へと0.028ポイント低下、可処分所得の場合は、昭和62年の0.128から平成8年の0.107へと0.021ポイントの低下、そして、再分配所得の変動係数は、昭和62年の0.104から平成8年の0.088と0.016低下となっている。

それぞれの種類の地域ブロック別所得における変動係数は年を経るごとに縮小していることが分かる。これは、地域ブロック別の所得平均値の格差が小さくなっていることを意味する。また、変動係数の水準は当初所得＞控除前所得＞可処分所得＞再分配所得の順に小さくなっている。これは、税や社会保障による所得再分配政策が地域間所得格差の是正

に効果があることを意味している（図1）。

(3) 地域間格差の地理的パターンの変化

地域ブロック別所得の平均値を見ると、西日本や東北や北陸で低く、三大都市圏で高いという地理的な傾向が見られ、これはどの年次でも同じように現れていることが分かった。それでは、この地理的な傾向がどの程度安定的なものであろうか。これを検証するために、地域ブロック別所得の年次間相関係数を算出する。これが高ければ所得の高い地域は高く、低い地域では低いといった傾向が安定的であることが定量的に示される。

昭和62年と平成2年以降の各年次との年次間相関係数を所得の種類別に見ると、対平成2年では全ての所得で0.855～0.944の水準にあり、極めて高い相関があることが分かる。年次を経るにしたがって係数の値が低下する傾向にあるが、対平成8年の値でも、最も低いのは当初所得と控除前所得の0.759であり、高い相関があるといえる。他の年次の組み合わせで見ても、年次間相関係数は一定以上の値となっており、最低値は再分配所得の平成2年と平成5年の組み合わせであり、それでも0.6となっている。

このように、所得の種類、年次の組み合わせにより年次間相関係数は変化するが、最も低い値でも0.6となっており、各年次間の地域ブロックの所得には高い相関があるといえる。言い換えると、所得が高い地域と低い地域の地理的なパターンは安定的であり、「所得が高い地域ではいつでも高く、低い地域ではいつでも低い」ということがいえる（図2）。

(4) 地域間所得格差の是正効果

地域間の所得格差はその地理的なパターンを維持しつつも縮小する傾向にあることが明らかになった。所得の種類を変えてもその傾向は安定的であったが、当初所得→控除前所得→可処分所得→再分配所得の順に地域間格差の現れ方が小さくなっている。これは税や社会保障による地域間の所得格差是正効果が働いているものと考えられる。では、その程度はどのくらいなのであろうか。ここでは、地域ブロック別に見た所得水準の改善効果を定量的に見るために、再分配係数（再分配所得と当初所得の差を当初所得で割ったもの）を算出した。

再分配係数を見ると、所得の高い関東Ⅰ、東海でマイナス、近畿Ⅰでも平成2年、8年でプラスであるが、昭和62年、平成5年ではマイナスの値となっている。これらの地域では再分配所得よりも当初所得の方が大きいことを意味する。つまり、税や社会保険料の負担により他の地域へ所得を移転させているといえることができる。他の地域ではおおむねプラスの再分配係数となっているが、特に、北九州及び南九州で高い数値となっている。これらの地域は所得が低いため、所得再分配効果が現れやすくなっているものと考えられる。

これより、都市圏から地方圏（特に西日本）に対する所得再分配効果により地域間の所得格差が小さくなっていることが分かる（図3）。

4. 地域ブロック別に見た所得格差（地域ブロック別のジニ係数の動き）

(1) 格差の指標について

上記で見てきた結果は各地域ブロックにおける所得の平均値であった。そのため、地域内における所得格差を平準化した分析になってしまい、地域内の所得格差を見ることができない。ここでは、地域ブロック別ジニ係数により所得格差の地域性について分析する。

(2) 地域ブロック別ジニ係数

当初所得ベースの地域ブロック別ジニ係数を見ると、昭和62年には0.282～0.439の間にあったものが、平成2年には0.338～0.473、平成5年には0.335～0.456、平成8年には0.365～0.437へと推移している。地理的な傾向を見ると、北海道と近畿Ⅰ以西の西日本で全国平均を超えており、その他の東日本では全国平均を下回っている。控除前所得ベースの地域ブロック別ジニ係数を見ると、その水準は当初所得に比べて低下するが、地域により水準が異なる。昭和62年の数値を見ると0.252～0.378の間にあるが、平成2年には0.298～0.396、平成5年には0.290～0.374、平成8年には0.301～0.359へと推移する。地理的な傾向を見ると、当初所得と同様に北海道と近畿の西日本でジニ係数は全国平均を上回っているが、平成8年になると、ジニ係数が低い東北、関東Ⅰ、関東Ⅱにおいて全国平均並に上昇し、一方でジニ係数が高かった近畿Ⅰ、近畿Ⅱ、中国において全国平均を下回るようになっていく。

可処分所得ベースのジニ係数でも、その水準は控除所得より多少低下する。昭和62年の各地域の値は0.241～0.345の間にあるが、平成2年には0.285～0.356、平成5年には0.280～0.357、平成8年には0.300～0.354へと推移する。地理的な傾向を見ると、控除前所得と同様の西高東低の傾向が見られる、特に平成8年の地域ブロック別ジニ係数においては、近畿地方での低下と東日本での上昇が見られる。

再分配所得ベースのジニ係数を、昭和62年の各地域の数値で見ると0.250～0.351の間にある。その後の推移を見ると、平成2年には0.291～0.378、平成5年には0.304～0.378、平成8年には0.294～0.363と可処分所得よりも高めにかつ控除前所得に近い水準で推移する。地理的な傾向を見ると、他の種類の所得と同様に、北海道と近畿以西の西日本で全国平均を上回り、東日本でこれを下回っているが、平成8年になると東北、関東Ⅱで全国平均並に上昇する一方で、近畿地方で全国平均を下回る減少が発生している。

時系列で見たジニ係数の変化を見ると、地域により係数が低下している地域や上昇している地域がある。またジニ係数が上昇している地域においても、その上昇率は地域により大きく異なる。当初所得の場合、ジニ係数の変化率（昭和62年→平成8年）は-3.2～29.1%の間にある。他の所得についてみると、控除前所得では-13.1～19.5%、可処分所得では-8.2～24.5%、再分配所得では-10.8～21.5%となっている。関東や東海などジニ係数そのものが全国平均で低い地域と九州のようにジニ係数が高い地域でジニ係数が全国平均を上回る大きさとなっている。一方、ジニ係数が低下している地域は北海道や近畿、中国といったジニ係数が高い地域である。

このように、地域ブロック別に見たジニ係数から地域の所得格差を比較すると、北海道と西日本で所得格差が大きく、東日本で小さいというおおむね「西高東低」の傾向が現れている。時系列で見ると、ジニ係数はそれが高い地域では低下している地域があり、低い地域では上昇傾向にある。そのため、地域の所得格差のばらつきは小さくなっているのではないかと考えられる。また、ジニ係数の高低に関する地理的パターンは当初所得で安定的に見えるが、その他の種類の所得では、平成8年において変化が見られることが分かった(表3)。

(3)時系列で見た所得格差の地域差の安定性

地域ブロック別ジニ係数には一定の地域差があり、その高低にはある程度の地理的なパターンがあることが分かった。それでは、その地域差とはどの程度なのか、地理的なジニ係数の高低に関する傾向はどの程度の安定性なのか、この2点について定量的な分析を試みた。前者については地域ブロック別ジニ係数の変動係数を、後者については地域ブロック別ジニ係数の年次間相関係数を用いた。

地域ブロック別ジニ係数の変動係数を見ると、所得の種類を問わずその水準は年次を経るにしたがって低下する傾向にある。当初所得の場合、昭和62年には0.112であったものが、平成8年には0.057へと0.055ポイント低下している。控除前所得の場合、昭和62年の0.097から平成8年の0.051へと0.047ポイント低下、可処分所得では、昭和62年の0.087から平成8年の0.048へと0.039ポイント低下となつている。このことから、ジニ係数の地域的なばらつきは小さくなつている。言い換えると、所得格差の地域的な違いは所得の種類を問わずに縮小していることが分かる(図4)。

地域ブロック別ジニ係数の年次間相関係数を見ると、所得の種類や年次の組み合わせによってその値が大きく異なってくる。当初所得の場合、全ての年次の組み合わせにおいて相関係数は0.6~0.9程度の間であり、地域別のジニ係数には高い年次間相関があることが分かる。他の所得についてみると、多くの年次の組み合わせにおいて当初所得の場合と同じ水準の相関係数が得られるが、平成8年との組み合わせにおいて、相関係数が小さくなる場合がある、昭和62年と平成8年との組み合わせの場合、控除前所得では0.182、可処分所得では0.177と低い相関係数となつている(図5)。

既に述べたように当初所得のジニ係数の地理的パターンは安定的であり、他の所得では平成8年において変化が見られた。このような地理的な変化が年次間相関係数を低下させる結果になったものと思われる。このように、ジニ係数の地理的な高低のパターンは当初所得では安定的であるが、他の所得では一部の地域で変化があつたために、その安定性が当初所得ほどではなくなつている。このような変化が今後も続くか否かについては、今後の調査結果を活用した分析などが必要となつてくるものと思われる。

(4) 所得再分配効果—ジニ係数の改善度—

既に見たように、当初所得の他、控除前所得、可処分所得、再分配所得の4種類の所得についてジニ係数を算出し、分析を進めてきた。これらの所得は、順に、税や社会保障がない場合の所得、社会保障給付金を含んだ所得、税・保険料を支払った後の手取所得、医療などの現物を金額換算した所得である。言い換えれば、所得再分配を給付と負担、現物給付を順番に行った結果得られる所得ということになる。そのため、これらの所得におけるジニ係数を比較することで、所得再分配がどの程度機能しているかを測定することができる。全国ベースでの所得再分配効果については、「所得再分配調査」の報告書や多くの研究で検証されている。そこで、ここでは地域ブロック別に見た所得再分配効果について、改善度から分析する。なお、改善度は以下の式から算出する。

$$\text{改善度} = (\text{当初所得ジニ係数} - \text{再分配所得ジニ係数}) / \text{当初所得ジニ係数} \times 100$$

地域ブロック別のジニ係数の改善度を見ると、地域により差が大きい。昭和62年における地域ブロック別ジニ係数の改善度は4.9～23.9%となっている。南九州(23.9%)、北九州(20.7%)、北海道(20.0%)で20%以上の改善度となっているが、四国(4.9%)を除くと、北陸(11.4%)、近畿Ⅱ(12.2%)では南九州の半分程度の改善度である。改善度が高い地域はジニ係数が高い地域にあり、低い地域はジニ係数が低い傾向が見られる。

平成2年についてみると、改善度は12.8～21.3%となっている。北九州(21.3%)、南九州(20.1%)、近畿Ⅱ(20.1%)、四国(20.0%)で20%以上の改善度となっている。一方、近畿Ⅰ(12.8%)、関東Ⅰ(13.2%)、北陸(14.0%)で改善度が低い。さらに、平成5年になると、改善度は9.0～22.1%となっている。北海道(22.1%)、中国(21.3%)、四国(20.3%)で20%以上の改善度となっている。平成2年まで改善度が20%以上であった北九州と南九州はそれぞれ、17.7%、17.2%と比較的高い改善度となっている。一方、北陸(9.0%)、関東Ⅰ(13.8%)で改善度が低い。平成8年になると改善度は15.1～23.0%の水準となっている。地域的な傾向を見ると、四国(23.0%)、近畿Ⅰ(22.8%)、近畿Ⅱ(21.1%)で改善度が高く、関東Ⅰ(15.1%)、東北(16.5%)、北陸(16.6%)で改善度が低い。

このように、改善度が20%以上の地域がある一方で、10%強程度の地域もある。地理的な傾向を見ると、改善度が最も高い地域は年次により代わるが、おおむね北海道や近畿、四国、九州などの西日本に多く、これらの地域では既に見たように、ジニ係数の水準も高い地域であった。このような結果の背景には次のようなものが考えられる。ジニ係数が高い、言い換えると、所得格差の大きな地域では、税や社会保障による再分配政策が効果を発揮する余地が大きく、所得格差が相対的に小さな地域では逆にその余地が小さいと考えられる。既に述べたように、我が国では東日本でジニ係数が高く、西日本では低い。このような所得格差の地域差がジニ係数の改善度の地域差となって現れたものと思われる(図

6)。

(5) 全般的な傾向

このように、当初所得、控除前所得、可処分所得、再分配所得を元にしたジニ係数を地域ブロック別に見てきた。主な特徴をまとめると、①北海道と西日本でジニ係数が高く、その他の地域で低い（所得の種類と年次により、この傾向は変化している）、②ジニ係数の水準は当初所得 > 控除前所得 > 可処分所得 ≒ 再分配所得という関係が全国的に見られる。また、ジニ係数の改善度は年次により変化があるが、おおむね北海道や西日本で大きい。③ジニ係数の変化の傾向を見ると、当初所得の場合、ジニ係数は全国的に見て拡大する傾向にあるが、その他の所得では、中部地方等ではジニ係数が大きく上昇しているが、北海道、近畿では低下傾向にある、④しかしながら、ジニ係数の地域間のばらつきは小さくなりつつある。①については、人口構造などの社会経済的な条件が地域により異なることが背景にあるものと思われる。②については、税や社会保障による所得再分配効果が地域内の個人間で機能している、③については、各地域が持つ社会経済的な条件の変化があるのではないかと思われる。また④については、所得再分配効果が個人間だけでなく、地域間にも機能していることが考えられる。

5. 地域の所得格差の要因分解

(1) 所得格差の要因分解について

上で述べたように、地域ブロック別の所得格差の程度は地域により異なることが分かった。我が国では社会経済面において、地域的な特徴を持つことが多い。そのため、高齢者や核家族世帯に属する人々が所得格差に貢献する程度は地域により異なるものと考えられる。そこで、「各地域ブロックにおける所得格差を人口（年齢）構造や世帯構造から分解すると、どのような状態なのか」、という課題を検証する。ここでは、所得格差のとしてMLDを用いる。MLDを用いるのは、既に述べたように同質集団別の分析が可能ためである。各地域ブロックのMLDを要因分解するための数式として以下のものを用いる。

$$MLD = \underbrace{\sum_{\epsilon} w_{\epsilon} MLD_{\epsilon}}_{within\ MLD} + \underbrace{\sum_{\epsilon} w_{\epsilon} \ln\left(\frac{1}{\lambda_{\epsilon}}\right)}_{between\ MLD} \quad \left(\lambda_{\epsilon} = \frac{y_{\epsilon}}{\bar{y}} \right)$$

$$\left(\begin{array}{l} \epsilon: \text{同質集団 (年齢階級別など)} \\ w_{\epsilon}: \text{集団}\epsilon\text{人口の地域人口に占める割合} \\ MLD_{\epsilon}: \text{集団}\epsilon\text{における集団内のMLD} \\ \bar{y}: \text{地域の平均所得} \\ y_{\epsilon}: \text{集団}\epsilon\text{における平均所得} \end{array} \right)$$

左辺は地域におけるMLD、右辺第1項は地域内の同質集団別のMLDを各集団の人口の対地域人口比でウェイト付けして合計したものである。言い換えると集団内MLDの人口ウェイト付

き平均値である。また、右辺第2項は各集団における所得平均値と地域の所得平均値の比を対数表示して人口ウェイトをつけて合計したものである。よって、第1項を集団内所得格差要因、第2項を集団間所得格差要因ということになる⁸。

この分解式による分析として、各地域の所得格差指標（MLD）をそれぞれ、人口（年齢）構造と世帯構造から分解する。前者では各地域で高齢者が所得格差に貢献する程度や、高齢化が所得格差の変化に与える影響度などの地域差を検証することができる。また、後者では世帯構造の地域差が所得格差やその変化に与える影響を検証できる。分析の対象とする所得は再分配所得とする。なお、年齢階級は15歳未満、15～64歳、65歳以上の3つとし、世帯構造は単独世帯、夫婦のみ世帯、親と未婚子から成る世帯、三世帯世帯、その他の世帯という5つの家族類型を用いた。

(2) 人口構造からの要因分解結果

地域ブロック別MLDを年齢階級別に分解した結果を見ると、それぞれの地域における所得格差に最も貢献しているのは15～64歳のグループである。この年齢グループの所得格差が全体の所得格差に貢献した割合を見ると、昭和62年では61.6～70.9%、平成2年では61.3～71.6%、平成5年では59.5～72.0%、平成8年では60.5～70.5%の間に各地域ブロックが分布している（表4）。

次に高齢者の所得格差要因を見ると、各年次とも1～2割程度の貢献度となっている。年次別に各地域ブロックがどの程度の範囲に分布しているかを見ると、昭和62年では9.5～16.7%、平成2年では11.1～22.9%、平成5年では13.2～27.8%、平成8年では13.1～22.8%となっている。地理的な傾向を見ると、関東Ⅰ、東海、近畿Ⅱでは値が低く、北海道、北陸、四国で高いことが分かる。昭和62年以降の動きを見ると、ほとんどの地域で貢献度が上昇しており、北海道、東北、関東Ⅱ、北陸、近畿Ⅰ、近畿Ⅱでその上昇が大きい（図7）。

年齢間所得格差要因についてみると、10%程度かそれ以下の貢献度となっている。昭和62年では3.2～11.0%の範囲に各地域ブロックが分布している。特に四国では10%を超え、北海道、近畿Ⅱでも10%に近い貢献度となるなど、世代間の所得格差がある程度の説明要因となっている地域が存在する。それ以降は10%を超える貢献度の地域はなくなり、平成2年には2.5～7.2%、平成5年では2.2～8.0%、平成8年では2.7～9.0%の範囲に各地域ブロックが分布する結果となっている（表4）。

(3) 所得格差と人口構造について

(a) 人口構造の地域差と所得格差

上で述べたように、各地域のMLDを要因分解させるときに、各集団の人口（例えば高齢者

⁸ w や MLD の添え字 g は、同質集団を指しているが、その例として、年齢階級や世帯構造などが挙げられる。

の数)によりウェイト付きの数値に分解される。そのため、同じ高齢層でも、高齢化率が地域により異なると、地域のMLDに対する貢献度は異なってくる。それでは、人口構造の地域差を補正した場合、各地域のMLDはどのように変化するのであろうか。ここでは、各地域の人口(年齢)構造が全国のものと同じである場合を仮定してMLDを試算した(年齢固定MLD)。全国固定MLDは地域の所得格差を反映させたものとなり、両者の差は人口構造の違いがもたらした効果であるということが出来る。

年齢固定MLDと実際のMLDとの差の実際のMLDに対する割合で、地域や年次を問わず大きな数値は得られていない。その最大値と最小値の範囲を見ると、昭和62年の場合は-0.7~0.8%、以下、平成2年には-1.7~1.1%、平成5年には-2.9~0.9%、平成8年には-1.3~0.8%となっている。このように値は小さいものの、地域により年齢構造が全国平均と異なることにより、所得格差は見かけ上大きくなったり、小さくなったりすることが分かる(表5)。

(b)人口構造の時系列変化と所得格差の変化(高齢化の効果の地域差について)

我が国の高齢化は全国的に進行しているが、その店舗には地域差がある。そのため、この高齢化が所得格差の変化に対して与える影響にも地域差があるのではないかと思われる。そこで、地域ブロックの所得格差の変化を評価するために、人口構造の変化と所得格差の変化の2つへの要因分解を行った。

その結果を見ると、全国ベースでのMLDの変化(昭和62年~平成8年、0.008)の内、高齢化などの人口構造の変化がもたらした要因(人口構造変化要因)は0.001(MLD変化の11.3%)、所得格差変化要因は0.007(MLD変化の88.7%)となっている。この値は地域ブロックより異なり、人口構造変化要因については0.000~0.003の間で、所得格差変化要因についても-0.018~0.024の間で推移している。人口構造変化要因は全ての地域でプラスとなっており、高齢化に代表される人口構造の変化が地域の所得格差を引き上げる方向で寄与していることが分かる。所得格差要因は地域により、拡大、縮小の両方に数値が現れており、北海道、近畿Ⅰ、近畿Ⅱ、四国ではマイナスの数値となっている。

MLDの変化を100%とした場合の人口構造変化要因と所得格差変化要因の分解結果を見ると、北海道、東北、関東Ⅰ、近畿Ⅰ、中国、四国で人口構造変化要因の絶対値が2桁以上になっている。一部の地域でマイナスの数値があるのは、MLDの変化がマイナスとなっているため、これらの地域では人口構造の変化が所得格差の拡大に大きく貢献していることが分かる。他の地域では10%を下回る値となっており、人口構造の変化が所得格差拡大に貢献しているが、その程度は相対的に低い(表6)。

このように、高齢化などの人口構造の変化は所得格差をある程度押し上げる効果をもたらしている。その効果は所得格差全体に占める割合は地域により大きく異なり、関東以北と、近畿地方など的高齢化率の大きく上昇している地域を中心に、その効果は大きいことが分かる。

(4) 世帯構造からの要因分解

地域ブロック別MLDの要因分解を、上記と同様の方法により世帯構造別に行う。地域により人々の家族構成に特徴があるのは以前から議論されている⁹。この世帯構造（家族類型）の違い（水準及び変化）が地域の所得格差やその変化に相当な程度貢献していることが予想される。まず、世帯構造別のMLDの分解から行う。

地域ブロック別MLDの世帯構造別要因分解結果を見ると、「親と未婚の子から成る世帯」（いわゆる核家族世帯）の貢献度が最も大きい。この世帯の所得格差が地域の所得格差に貢献した割合を見ると、昭和62年では27.0～51.9%、平成2年では28.9～48.8%、平成5年では21.4～56.6%、平成8年では31.6～51.3%の間に各地域ブロックが分布している。地理的な傾向を見ると、東北、北陸、中国、四国で値が低く、関東Ⅰ、関東Ⅱ、東海、近畿Ⅰ、近畿Ⅱ、南九州で値が高めでなっている。前者の地域は三世代同居が卓越している東北日本や山陰を含んでおり、後者は核家族世帯が卓越している大都市圏や西南日本となっている。この分解結果は、それぞれの地域における同一の家族類型に属する人々の所得格差要因を複合したものであるが、おおむね核家族世帯が卓越している地域ほど値が高くなっている（表7）。

次に、少子化・晩婚化や高齢者の子の別居などにより増加傾向にある、「単独世帯」や「夫婦のみ世帯」要因を、年次・地域ブロック別に見てみよう。2つの世帯を合わせたMLDに対する貢献度を見ると、「親と未婚子から成る世帯」とは異なる傾向があることが分かる。これらの世帯の所得格差が地域の所得格差に貢献した割合を見ると、昭和62年では6.0～21.8%、平成2年では9.0～27.0%、平成5年では14.7～28.6%、平成8年では13.2～32.5%の間に各地域ブロックが分布している。貢献度が比較的高いのは北海道、近畿Ⅱ、中国、四国、南九州となっている。「三世代世帯」が多い東北や北陸、所得格差が小さい三大都市圏の内、関東Ⅰと東海で値が低い。時系列での動きを見ると、北海道、東北、近畿Ⅱ、中国で値の変化率が10%を超えている。これらの地域では、三世代同居の世帯が卓越しているところが多いが、親子別居の増加などによる変動の効果があったのではと思われる（表7）。

(5) 所得格差と世帯構造

(a) 世帯構造の地域差と所得格差

我が国では地域により世帯構造の違いが大きい。その効果を測定するために、年齢構造の差を調整してMLDを求めたのと同じ方法でMLDを算出し、実際のMLDとの比較を行う。ここでは各地域ブロックにおける世帯構造別の平均所得と所得格差はそのままにして、世帯構造が対応する年次の全国平均と同じであると仮定してMLDを求めている（世帯固定MLD）。

⁹ 世帯構造の地域差については、戸田（1937）が当時の資料から詳細に分析、その背景などを詳しく論じている。また、